

- 我が国において、ビジネスに一層貢献できる博士人材の割合を高めるために、大学と企業が連携した人材教育制度を創っていけないのではないか。

| | CIFRE（フランスの制度） | 企業研究者の産学連携教育による博士号取得促進 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度概要 | 博士課程の学生が博士論文作成に当たって、企業で研究を実施する制度 | 企業研究者が大学の研究室で共同研究を行い、成果に応じて、博士の学位を授与する制度 |
| 人の流れ | 大学院 ⇒ （大学院に籍を置いた状態で）企業 | 企業 ⇒ （企業に籍を置いた状態で）大学院 |
| 育成対象 | 大学院生 | 企業研究者 |
| 大学 | ・企業から協力金が得られる | ・企業から共同研究費を得られる ・産業化可能性に嗅覚のある若手研究者を呼び込める |
| 企業 | ・研究費税額控除の適用を受けられる ・3年間の長期期間雇用が可能（期間雇用は法的には1年半であり、例外扱い） ・必要経費の半分は、補助金と税額控除で確保 | ・自社の文化・風土を理解した、社内で評価されている人材の学術的専門性を深められる ・必要経費の半分程度を補助されればなおよし ・国際連携などにおいて企業文化に合った博士を活用可能 |
| 研究者 | ・企業から給与を得られる（約300万円～） ・年間1300人の実績（2008年） ・終了後高い確率でポジション得られる | ・博士の学位を得られ、世界の研究界等への影響力を高められる。 ・終了後元のポジションに戻れる（職にあぶれない） |
| 懸念事項 | 我が国に導入する際の懸念事項 ・企業から見れば、専門性としても、修士卒の新人との差が無い。 ・博士の学位授与規定に合う研究を行えるか。 ・学生と企業の間でのニーズのミスマッチがないか。 （フランスで利用する企業のうち大企業は50%） | ・博士の学位授与規定に合う研究を行えるか。 ・学術的専門能力不足を座学等で満たせるか。 ・現在の産学の共同研究の1割に導入するだけで一定の規模感・効果を見込めるのではないか。 （共同研究件数15,925件、1件平均約200万円 平成24年度「大学等における産学連携実施状況について」のデータより算出） （博士課程在籍者7.5万人 平成23年学校基本調査 より） |

○ CIFRE (フランス)

- ・博士課程の学生が博士論文作成に当たって、企業で研究を実施する制度。
- ・CIFRE制度の骨子
 - －企業は博士過程の学生を雇用し、学生は企業と大学から指導を受ける。
 - －実際に研究する場所は、企業が中心の場合もあれば、大学が中心の場合もあるなど、事情に応じて柔軟に対応することも可能。
 - －企業は研究費税額控除の適用を受けることができる。
 - －博士過程の学生は企業から給料を受けることができる。（最低でも2万3484ユーロが支給）
 - －大学と企業が契約を結び、企業から大学に協力金が支払われる。
- ・CIFRE制度のメリット
 - －CIFRE制度で企業が雇う博士過程学生については、例外として3年間の雇用を認めている。
 - －博士過程の学生を雇った企業には補助金が研究技術全国協会（運営主体）から支給。この資金は高等教育研究省より、研究技術全国協会に交付。
（企業から見た場合、学生の雇用と大学への支払いで約3万4,000ユーロ。企業の必要経費のおよそ半分は、研究技術全国協会からの補助金と税額控除による収入でカバーされているといえる。）
- ・実績
 - －2008年で約1,300人。CIFRE終了後、高い確率でポジションを得ている。（12か月で96%）
（うち、CIFRE受け入れ企業33%）

出典： 独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター柴田治呂
「フランスの若手研究者育成策と日本の若手研究者育成策の提案」（2010年1月）より抜粋

○ CASE (イギリス)

・概要

- 英国における産官学の連携による大学院レベルにおける学生支援の主要なプログラムの一つ。
- 本プログラムにおいて、学生は大学と企業のスーパーバイザーの下で研究し博士号を得る。コースの財政支援は大部分をリサーチ・カウンシル（英国の研究資金提供機関）、追加的に企業も負担する。

・背景

- 英国では、大学院生とポスドクの水準を向上させることおよび、研究者が不足し、採用が困難となっている重要分野での人材を増やすことを考慮。
- また、研究の能力や経験を必要とするキャリアを目指す学生、院生がよりふさわしいトレーニングを受ける機会を増やすことによって、企業にとっての彼らの魅力を増すことを考慮。

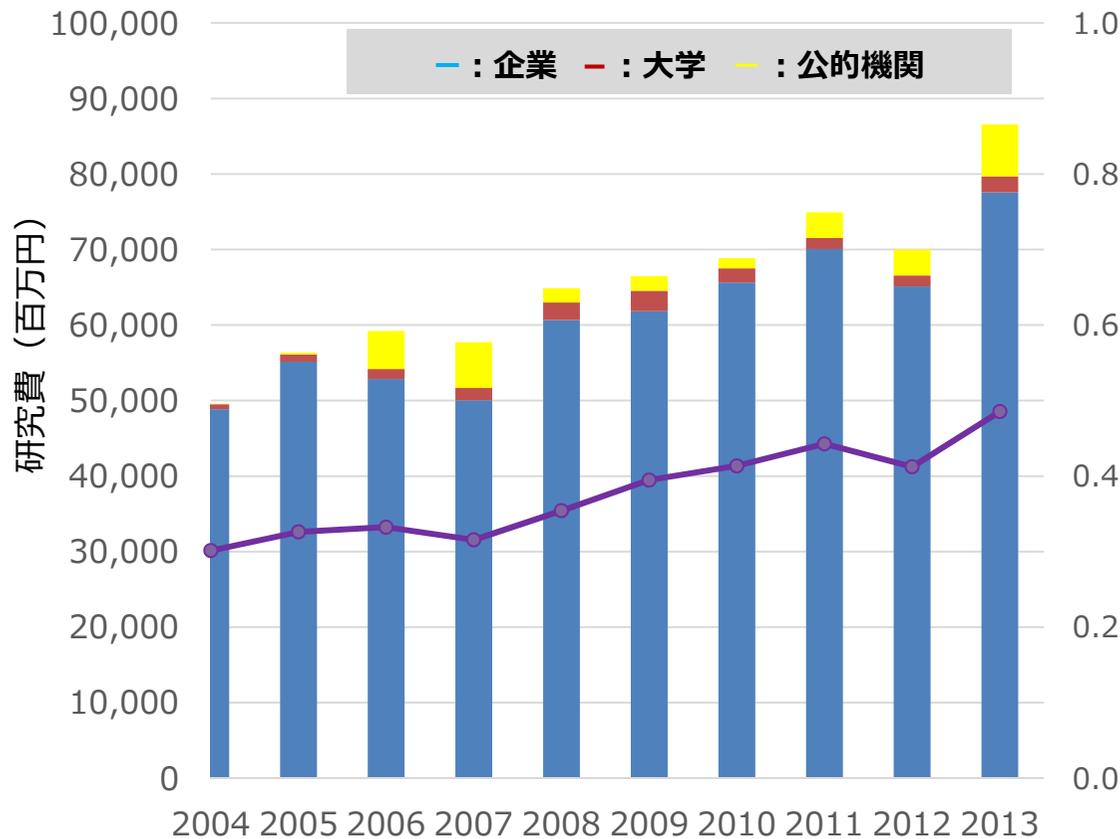
・事業スキーム、実施状況

- 資金はリサーチ・カウンシルと企業から支出される。プログラムの1つであるIndustrial CASEについては企業は学生に最低年間£3,000、大学側に£1,500支払う必要がある。
- また、研究の能力や経験を必要とするキャリアを目指す学生、院生がよりふさわしいトレーニングを受ける機会を増やすことによって、企業にとっての彼らの魅力を増すことを考慮。

出典：2008年2月経済産業省地域イノベーション研究会事務局資料より抜粋

- 我が国で使用した研究費に占める海外からの資金の割合は増加傾向にあるが、依然全体に占める割合は極わずかであり、主要国に比べて、大幅に低くなっている。

＜我が国で使用した研究費と海外からの研究費割合＞



総務省統計局 e-Stat データより内閣府作成

